

## 地域包括ケアシステムの活用による危機管理

-COVID-19<sup>1</sup>に対する緊急アンケート予備調査を踏まえて-

宮野 泰

日本大学大学院 総合社会情報研究科

### 1、はしがき

2019年12月<sup>2</sup>、「新型コロナウイルス（SARS-Co-2）」が中国武漢市を中心として世界中に広がったことで、日本でも大きな社会問題となっている。“2020年5月17日における日本の新型コロナウイルス感染症患者数は16,285人であり、死亡者数は744人である<sup>3</sup>”。COVID-19に関して、社会問題化している原因としては、新型であることにより、ワクチンや治療薬がない、ウイルスの全容が掴みきれていないということがあると考えられるが、①軽症患者であっても、急速に悪化する可能性があることや軽症患者が感染に気づかず市中感染を引き起こすこと、②COVID-19は“死亡率が全国平均2.5%に対して70歳代以上は6.7%、80歳代以上は14.5%と高くなり、重症化しやすい”<sup>4</sup>と考えられていることが大きな要因と考えている。つまりは、①の対策として軽症患者の隔離施設の確保と②の対策として高齢者への感染予防および健康管理が重要なリスク管理になると考えられるのである。COVID-19に関しては、ワクチン開発および新薬開発に目処が付くまで、第2波<sup>5</sup>に備えたリスク管理および危機管理と伴に、第2波が到来した場合にスムーズな危機管理を実行できるようなシステムを、構築する必要があると考えている。特に、「超高齢社会」に突入している日本は、重症化しやすい高齢者の感染を制御することは非常に重要と考えられるのである。

---

<sup>1</sup>新型コロナウイルス感染症

<sup>2</sup>国立感染症研究所 ホームページ「IDWR2020年第21号<注意すべき感染症>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」

<sup>3</sup>厚生労働省 ホームページ「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」令和2年5月17日版

<sup>4</sup>厚生労働省「報道発表資料」新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和2年5月7日版）「新型コロナウイルス感染症の国内発生道子」（令和2年5月6日18時時点）

<sup>5</sup>2020年11月以降に起こる可能性のある大流行

そこで、筆者の研究調査<sup>6</sup>で記述した、「地域包括ケアシステム」を活することにより、②の対策、つまり「高齢者への感染予防および健康管理が重要なリスク管理になる」との考えから、訪問介護士や訪問介護ヘルパー及び柔道整復師を「地域包括ケアシステム」の担い手として新たに加えることで、「高齢者への感染予防及び健康管理」を現状よりスムーズに行うことが可能になるのではとの仮説に基づき、その仮説検証の一步として緊急的なアンケート調査を仮説に関係する施設関係者へ行うこととした。このアンケート調査は、訪問介護士、介護ヘルパー及び柔道整復師の意識調査を実施することで、認知面から重要度ファクターの検索を行い、今後の「地域包括ケアシステム」構築への示唆を行うことを目的した。ただし、今回のアンケート調査の対象地域とした大阪市生野区に関しては、「地域包括支援センター」は存在するものの、高齢者に対する地域独自の地域包括ケアシステムは存在しないことから<sup>7</sup>、その点は今後の検討課題と考えられる。

アンケート実施施設は、訪問介護施設（居宅サービス事業所）、柔道整復師施術所にて実施することとした。理由としては、「訪問介護士や訪問ヘルパー及び柔道整復師が「地域包括ケアシステム」の担い手として新たに加わることで、「高齢者への感染予防及び健康管理」を現状よりスムーズに行うことが可能になるのではとの仮説」からであるが、施設数も、“コンビニエンスストア 55,772 店舗（全国）”<sup>8</sup>に対して“訪問介護施設（居宅サービス事業所）は 36,564 施設（全国）”<sup>9</sup>であり、“柔道整復師施術所も 50,077 施設（全国）”<sup>10</sup>存在することから、施設数としても充実していること。また訪問介護施設、柔道整復師施術所は、日常的に多くの高齢者と密接な関係を構築する施設であり、病院や医科歯科診療所といった医療施設より高齢者にとっては身近な介護・診療施設であると考えたからである。

アンケート実施施設の地域としては、大阪市生野区を中心にアンケートを実施することとした。理由としては、生野区は典型的な大阪市の下町であり、都市部の現状を把握する地域としては、モデルになりうると考えたからである。

## 2、地域包括ケアシステムとは

「地域包括ケアシステム」に関して整理すると、厚生労働省は次のように捉え

---

<sup>6</sup>宮野[2016]「公立基幹病院経営における DPC 制度導入の意義と経営改善への一考察」研究調査

<sup>7</sup>社会福祉法人 大阪市生野区社会福祉協議会ホームページ「地域包括支援センター」より

<sup>8</sup>一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 「コンビニエンスストア統計データ」（2020年4月度）

<sup>9</sup>厚生労働省 「平成29年介護サービス施設・事業所調査の概況」（平成30年9月20日）1頁

<sup>10</sup>全国柔整鍼灸協同組合「都道府県別の柔道整復師施術所（接骨院・整骨院）数について」（2019年9月26日）

ている。“団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムが地域包括ケアシステムである。具体的には、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるといったことや、人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じているといった問題に対して保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくケアシステムである。”<sup>11</sup>（図1）としている。

構築の理念とシステム構築の考え方としては、平成25年3月に作成された地域包括ケア研究会の報告を筆者の調査研究内でまとめたものを加筆引用すると、介護保険の視点から報告書では理念を考えており、“介護保険の目的は介護保険法第一条<sup>12</sup>に規定されるように、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援である。そうした介護保険の目的を達成させつつ可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、包括的な支援・サービス提供体制を構築することを目指す”のが「地域包括ケアシステム」の理念となる。

では、理念に基づきどのように「地域包括ケアシステム」は構築されるべきなのであろうか、“地域包括ケア研究会では、こうした地域包括ケアシステムの考え方をさらに発展的に議論し、5つの構成要素である「すまいと住まい方」「生活支援・福祉サービス」「介護・医療・予防」「本人・家族の選択と心構え」（図2）の相互の関係性について整理したうえで、さらに「自助」「互助」「共助」「公助」という4つの視点から、「地域包括ケアシステム」の構築に関して整理されている”<sup>13</sup>のである。

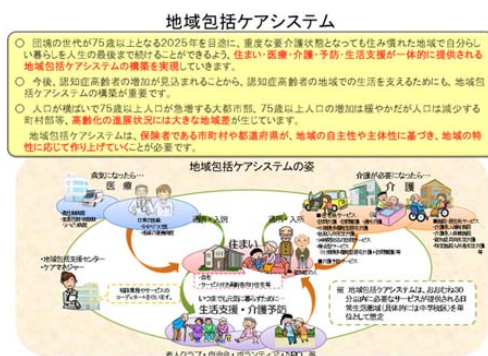
---

<sup>11</sup>厚生労働省 ホームページ 「地域包括ケアシステム」

<sup>12</sup>介護保険法第一条：

「この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療 サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。」（地域包括ケア研究会報告書 平成25年3月報告書1頁より抜粋）

<sup>13</sup>宮野[2016]「公立基幹病院経営におけるDPC制度導入の意義と経営改善への一考察」研究調査 加筆引用



(図 1)



(図 2)

(図 1) (図 2) : 厚生労働省ホームページ「地域包括ケアシステム」よりの抜粋

このことから、「共助」「公助」といった受動的な力だけではなく、「自助」「互助」といった能動的な力が重要であり、「地域包括ケアシステム」が正常に機能するためには特に「自助」及び「互助」の担い手である地域住民の努力が必要不可欠であり、大きな比重を占めなければならないと考えている。そこで、地域住民の努力を促し協働し得る存在になるのは、身近な存在にほかならないと考えており、そういった身近な存在に成り得る医療・介護の専門家として、訪問介護士や訪問介護ヘルパー、柔道整復師などに期待できる役割は大きいと考えている。

### 3、リスク管理と危機管理

次に、「リスク管理」と「危機管理」に関して、整理することとする。

通常、リスクという言葉の意味合いとして、広辞苑では「危険」「保険者の担保責任」「被保険物」<sup>14</sup>と記載されているが、「リスク管理」のリスクとは国際規格である ISO31000 : 2019 では、“「目的に対する不確かさの影響 (effect of uncertainty on objective)」と定義されており、注記には影響とは期待されていることから乖離することとし、影響には、好ましいもの、好ましくないもの、又はその両方の場合があり得る<sup>15</sup>”としている。「リスク管理」とは目的を達成させるために生じる可能性があるリスク（不確かさの影響）を最小限に止める為に運用管理することであり、絶対的にリスクゼロを目指すものではない。リスクはあえて目的のために選択する場合もあるからである。しかしながら、「危機管理」とは、「リスク管理」とは異なり、起こってほしくない事象に対して、起こらないように管理するとともに、事象が到来した場合にその事象に対して対処することである。つまりは、メリットや選択権が存在しない事象に対して管理、対処することである。

<sup>14</sup> 岩波書店「広辞苑」第六版

<sup>15</sup> 野口和彦「リスクマネジメント解説と適用ガイド ISO31000 : 2018」日本規格協会 39 頁

COVID-19 の第 2 波に関しては「起こってほしくない事象」であり、第 2 波が発生することによる、「医療崩壊」「介護崩壊」「高齢者感染者の増加」なども、やはり「起こってほしくない事象」であることから、「地域包括ケアシステム」を活用することにより、COVID-19 第 2 波が発生した場合、「医療崩壊」「介護崩壊」「高齢者感染者の増加」などに対応する方法を検討しておくことは、「危機管理」として非常に重要であると考えられる。

#### 4、政府対策

COVID-19 に対する基本的対処方針である「新しい生活様式<sup>16</sup>」に関して確認していくこととする。医療現場や介護現場では『新しい生活様式』の実践例の内容を実践することで、「危機管理」としては十分対応可能出来るかを検討してみる。今回は介護施設及び社会福祉施設の検討はしないものとする。(図 3)



(図 3) : 厚生労働省 ホームページ新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」より

「新しい生活様式」の内容を確認したところ、次の内容に関しては、介護現場でも応用できそうな記述があった、(1) 一人ひとりの基本的感染対策の項目では「遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ」「会話の際は出来るだけ真正面を避ける」「症状がなくてもマスク着用」「手洗いや顔の洗浄」「水と石鹸で丁寧に洗う」「地域間の移動はできるだけ避ける」(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式の項目では「こまめな換気」などが応用できそうな記述である一方で、「人との間隔は、できるだけ 2m (最低 1m) 空ける」「『3密』の回避 (密集、密接、密閉)」などは難しい項目になるのではないかと考えられる。訪問介護士や訪問介護ヘルパーの介護や柔道整復師の施術では、どうしても密接しないといけない場面が有ることから、これらを厳密に守ることは難しい場面も出てくると考えられる点に関しては今後の研究課題である。

#### 5、アンケートの概要と集計結果

##### 1) アンケートの概要

施設：柔道整復師施術所 (1 施設)

訪問介護施設 (3 施設)

地域：大阪市生野区

実施期間：2020 年 5 月 17 日～24 日

<sup>16</sup> 厚生労働省 ホームページ 「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」

調査方法：質問用紙<sup>17)</sup>によるアンケート調査（自由記述含む）

回答数：16人

倫理的配慮：依頼書<sup>18)</sup>に研究目的及び研究の説明を記載し、回答を求めることとした。

## 2) 集計結果

### ①男女比

男性 5人

女性 10人

未回答 1人

### ②職種

柔道整復師 4人

鍼灸師 1人

介護職 11人

### ③コロナ感染症による、介護/医療現場への影響

全くそう思わない	そうは思わない	どちらとも言えない	そう思う	非常にそう思う
0	0	1	6	9

④影響があったと思われた方は、どのような点に関して、あったと思われたのか具体的な記載に関して。

回答1) 外出自粛により来院数が減った

回答2) 年齢的に若年層に入るため、警戒心を持たれることが多かった

回答3) 患者さんとの接触が多いためなのか、来院患者さんの足が遠のいた

回答4) 患者さんの通院頻度の低下

回答5) 家族より外出を止められた方々が多くて、来院の患者さんが減った

回答6) マスク消毒液不足

回答7) ヘルパーさんのお子様为学校休校のため働けなくなった

回答8) 訪問介護員の安全対策、利用者の感染予防対策

（手作りマスク・換気対策・消毒液不足）

回答9) 外出サービスなどの中止

回答10) 利用者さんが不安がられて休まれる

回答11) 訪問介護は高齢者の方が多いのでマスクも2枚（布マスク）で対応  
殺菌しての使い回し

回答12) 利用者への感染予防のため、家族の方から利用を控える方が多かつ

<sup>17)</sup> 添付資料1として添付

<sup>18)</sup> 添付資料2として添付

た

回答 13) 外出介護ができなくなった

⑤介護者/医療従事者もしくはその家族の方々の、感染症に対する意識向上に関して。

全くそう思わない	そうは思わない	どちらとも言えない	そう思う	非常にそう思う
0	1	0	7	8

⑥要介護者/患者もしくはその家族の方々の、感染症に対する意識向上に関して。

全くそう思わない	そうは思わない	どちらとも言えない	そう思う	非常にそう思う
0	0	4	7	5

⑦第2派への対策の必要性

全くそう思わない	そうは思わない	どちらとも言えない	そう思う	非常にそう思う
0	0	0	3	13

⑧対策が必要と感じている項目に関して。

:マスク(医療品)の備蓄	14	25%
:働き改革の促進	3	5%
:要介護者/医療従事者、家族への予防医学の啓蒙	6	11%
:その他の医療機関との連携	4	7%
:生活パターンの見直し	3	5%
:危機管理マニュアルの必要性	9	16%
:食料の備蓄	1	2%
:介護者/患者の知識補完	2	4%
:介護/医療従事者への偏見対策	2	4%
:情報共有の必要性	12	21%
合計	56	

⑨第2波に対する備えとしての意見、自由記述

回答 1) 当分は3密を避け、個々に意識していくこと

回答 2) 外出時のマスク着用、帰宅時の手洗いなどを徹底するように指導する

回答 3) マスクや消毒薬の備蓄

回答 4) 国民の外出自粛に対する意思疎通を、政府が徹底する

回答 5) 人混みの多い場所への外出を避ける

回答6) コロナウイルスを無害化する薬品や器具等の情報収集(自亜塩素酸水溶液やオゾンガスなど)

回答7) 政府の迅速な対応

⑩実際に対策を講じている内容

回答1) アルコール消毒や院内空調にかんして気を使っている

回答2) コロナウイルスを無害化すると思われる、薬品や器具の購入検討

回答3) 医療品の備蓄

回答4) 事務所に空気清浄機の設置、換気のための網戸の購入

⑪事業主の人数

事業主 3人

非事業主 13人

## 6、最後に

アンケート集計結果から、政府対策「新しい生活様式」を踏まえ、「地域包括ケアシステム」の活用意義を検討した場合、「地域包括ケアシステム」の重要な位置づけである「介護・リハビリ」「予防」に関して、重要な役割を果たせると考えている。今回のアンケート調査の結果で一番筆者が驚いた結果として、今後の対策として必要と感じている選択項目で一番多かったのが「マスクの備蓄」ではあるが、次いで「情報共有の必要性」が多かったことである。

一般の「地域包括ケアシステム」に関しては、ケアシステムと謳ってはいるものの、「地域包括支援センター」を設置し、医師・保健師・看護師・介護士や社会福祉士といった専門職に相談できる環境を整え、定期的な会合を医師会などと実施しているところまでが限界であり<sup>19</sup>、ただの「連携」に留まっていることが多い。

しかしながら本来は「システム」であり、ITを活用し「情報共有」を中心に「システム」を構築・連携することが望ましい方向性と考えられる。

また、「患者・要介護者への予防医学の啓蒙」といった項目も関心が高かった。これは、訪問介護を受けること、柔道整復師の施術などは、高齢者の健康管理や予防医学の側面からも、一定程度重要であるとの認識があることや、訪問介護士や訪問介護ヘルパー、柔道整復師は介護や医療の専門職としての意識が高い傾向にあることの表れではないかと考えている。このことから、「地域包括ケアシステム」の担い手として、訪問介護士や介護ヘルパー、柔道整復師を加えていくことは、家族以外で一番身近な介護・医療の専門家を加えることとなり、非常に有意義であると考えられる。

最後にもう一つ「危機管理マニュアルの必要性」に関しても関心が非常に高いことから、分野別のマニュアルの作成も必須と考えられる。分野別のマニュアル

<sup>19</sup>大阪市東成区ホームページ「東成区における地域包括ケアシステム」2020年1月31日



の内容によっては、現状課題と捉えている「人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける」「『3密』の回避（密集、密接、密閉）」などの項目に対策を講じることが可能になると考えられる。

以上のことから、介護分野・柔道整復師分野の危機管理マニュアルをまずは策定したうえで、「地域包括ケアシステム」の担い手として、訪問介護士や柔道整復師を参画させ、高齢者に身近な存在として予防医学の啓蒙や健康管理をしっかりと行って頂くと同時に、ITを活用した情報共有システムを構築するといったことが非常に重要と考えられる。これらは高齢者の体調不良などの変化を早期で発見できる可能性に繋がり、早期の情報共有により、適切な医療処置が可能となることで、感染症が起こった場合でも感染爆発を抑制できると考えられる。つまりこれらの可能性はCOVID-19の第2波・第3波に備える「危機管理」に繋がると考えられるのである。

今回のアンケート調査に関しては緊急アンケート調査という事もあり、施設数や人数に関して不十分であることは否めない。また、介護施設の状況などの調査に関しては行っていないため、介護施設での感染症対策はどうするのか、といった課題は残っているものの、訪問介護士や訪問介護ヘルパー及び柔道整復師への認知度に関する緊急アンケート調査では、研究課題も含め今後の調査に対しての一定の方向性を示すことができたと考えている。

今後は、「地域包括ケアシステム」全体として、感染症の「危機管理」をどのように行っていくかを検討することが重要な課題となってくると考えられる。

#### 参考文献

##### 【書籍・文献】

・野口和彦[2019]「リスクマネジメント解説と適用ガイド ISO31000：2018」日本規格協会 39 頁

・厚生労働省 「平成 29 年介護サービス施設・事業所調査の概況」（平成 30 年 9 月 20 日）  
1 頁

##### 【Web 資料】

・厚生労働省「報道発表資料」新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和 2 年 5 月 17 日版）([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11359.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11359.html))  
(5 月 20 日閲覧)

・厚生労働省「報道発表資料」新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和 2 年 5 月 7 日版）  
([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11189.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11189.html))  
(5 月 20 日閲覧)

- ・全国柔整鍼灸協同組合「都道府県別の柔道整復施術所（接骨院・整骨院）数について」（2019年9月26日）

[\(https://www.zenjukyo.gr.jp/news/kenbetu-sejutushosu/\)](https://www.zenjukyo.gr.jp/news/kenbetu-sejutushosu/)

（5月20日閲覧）
- ・社会福祉法人大阪市生野区社会福祉協議会ホームページ「地域包括支援センター」（2020年6月17日参照）

[\(http://ikunoku-shakyo.jp/hokatu\)](http://ikunoku-shakyo.jp/hokatu)

（5月20日閲覧）
- ・一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 「コンビニエンスストア統計データ」（2020年4月度）「JFA コンビニエンスストア統計調査月報」
- ・厚生労働省「地域包括ケアシステム」

[\(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/chiiki-houkatsu/\)](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/)

（5月20日閲覧）
- ・厚生労働省「平成29年介護サービス施設・事業所調査の概況」

[\(https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service17/index.html\)](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service17/index.html)

（5月20日閲覧）
- ・厚生労働省「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」

[\(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html\)](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

（5月27日閲覧）
- ・大阪市東成区ホームページ「東成区における地域包括ケアシステム」（2020年1月31日）

[\(https://www.city.osaka.lg.jp/higashinari/page/0000420610.html\)](https://www.city.osaka.lg.jp/higashinari/page/0000420610.html)

（5月27日閲覧）

添付資料（1）

## COVID-19(コロナ)感染症に関するアンケート調査 (介護/医療分野での今後の対策に関して)

下記の質問に当てはまる項目を○で囲ってください。

- 1) 性別をお答えください。

: 男性 : 女性

- 2) 職種をお答えください(複数該当する場合は複数回答可能)

: 介護職 : 医師 : 看護師 : 理学療法士  
: 社会福祉士 : 柔道整復/鍼灸師 : その他コメディカル( )

- 3) コロナ感染症により、介護/医療現場への影響はありましたか。

全くそう思 わない	そうは思 わない	どちらとも 言えない	そう思う	非常にそ う思う
--------------	-------------	---------------	------	-------------

- 4) 問3)にて影響があったと思われる方は、どのような点に関して、あったと思われるのか具体的に下記に記載をお願いいたします。

例) マスク不足の為、介護できなかったことがある。

- 5) 介護者/医療従事者若しくはその家族の方々の、感染症に対する意識は向上しましたか。

全くそう思 わない	そうは思 わない	どちらとも 言えない	そう思う	非常にそ う思う
--------------	-------------	---------------	------	-------------

- 6) 要介護者/患者若しくはその家族の方々の、感染症に対する意識は向上しましたか。

全くそう思 わない	そうは思 わない	どちらとも 言えない	そう思う	非常にそ う思う
--------------	-------------	---------------	------	-------------

- 7) 第2波への対策は、必要と感じていますか。

全くそう思 わない	そうは思 わない	どちらとも 言えない	そう思う	非常にそ う思う
--------------	-------------	---------------	------	-------------

- 7)にて対策が必要と感じている人はどういった点に関して、必要と考えておられるのか、下記の項目を○で選択ください(複数該当する場合は複数回答可能)

: マスク(医療品)の備蓄 : 働き改革の促進 : その他の医療機関との連携 : 情報共有の必要性  
: 要介護者/医療従事者、家族への予防医学の啓蒙 : 介護者/患者の知識補完 : 食料の備蓄  
: 生活パターンの見直し : 危機管理マニュアルの必要性 : 介護/医療従事者への偏見対策

- 8) その他で、第2波に対する備えとして、ご意見があれば下記に記載をお願いいたします。

--

- 9) 実際に、第2波に備え対策を講じている内容などございましたら、回答をお願いいたします。医療介護以外の対策でも記載可能です。

例) 事業存続のための対策を講じている

--

- 10) あなたは事業主ですか。

: YES : NO

2020年05月吉日

関係者様各位

## アンケート調査ご協力をお願い

拝啓 コロナ感染症の影響に伴って、様々なご苦労されている事と存じます。

コロナ感染症に関しましては、今年の秋口からの第2波が予想されており、対策提言に関しまして介護現場の皆様方のご意見を参考にさせていただきたく存じます。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、別記アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

なお、当アンケートにご回答いただきました内容に関しましては、学術研究会の資料とさせていただきますと伴に、論文作成の資料とさせて頂く事、ご了承頂ければと存じます。

ご多用中恐れ入りますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

※当調査に関するご質問等がございましたら、下記までご連絡をいただければと存じます。

日本大学大学院  
総合社会情報研究科  
宮野 泰  
電話 090-7099-5065